

極上の会津プロジェクト協議会ガイドブック・ポスター企画制作 及び版下作成に関する仕様書

極上の会津プロジェクト協議会

1. 趣 旨

全会津の大型誘客宣伝及び受入体制整備を展開する「極上の会津プロジェクト事業」において、全国からの誘客を図るため、会津地域の観光情報を満載したガイドブック・ポスターを作成する。

平成30年度に掲出する必要があるため今年度中に企画制作及び版下作成までを完了する。

2. 名 称：『極上の会津プロジェクト協議会ガイドブック・ポスター企画制作 及び版下作成業務』

3. 契約方法：プロポーザル方式による随意契約

4. 契約金額： 3,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5. ガイドブック仕様

(1) A4判 4色カラー ページ数24ページ（表紙・裏表紙含む）とする。

(2) 「マットコート70kg」への印刷を想定したものとすること。

(3) 掲載の対象は、平成30年6月～平成31年5月（夏～春期）までの情報とすること。

(4) ガイドブックコンセプトを「和モダン」とし、表紙は会津塗の赤と黒をイメージカラーとして目立たせること。表紙はポスターと連動したデザインとすること。

(5) ターゲットは「東京、神奈川、埼玉、千葉に在住で、会津に非日常や上質感を求める30代～40代女性」とすること。

(6) 「極上の会津」ならではの「上質感」や「非日常」を感じられる演出をすること。初めて見る人を惹きつける魅力あるデザインとすること。

(7) ガイドブックは以下特集を組むこと。

- ・絶景・・・花、自然、風景などを入れ込み、季節の偏りがないよう留意すること。
- ・日本遺産・・・仏像や三十三観音に加え、日本遺産認定ストーリーを入れ込み、往時の会津の文化を感じられるよう、建造物や宿場町、文化なども取り入れること。
- ・日本酒・・・日本酒に合うおつまみや、会津の食も入れること。
- ・温泉・・・効能も合わせて紹介すること。
- ・体験（アクティビティ）・・・実際に体験している様子も入れること。
- ・お土産・・・17市町村の食品を掲載する。

(8) エリア別にモデルコースを設定し、域内周遊を誘引できるようなものとすること。（1ページ×5エリア）

(9) 協議会構成市町村全域の地図を盛り込むこと。

(10) 首都圏からのアクセス（鉄道・バス・自動車等）、近隣空港からのアクセス、地域内の二次交通、各市町村の問い合わせ電話番号、ホームページアドレス等を盛り込むこと。

(11) ガイドブックに対する評価について、読者が郵送、FAX、その他の方法で回答できるようなアンケートフォームを盛り込むこと。

(12) 必要に応じて、旬の情報やおすすめ情報を掲載すること。

(13)単なる素材集にならないよう、モデルを用いて表現すること。また、掲載地域のバランスが偏らないよう留意すること。

6. ポスター仕様

(1) B1判、B2判 4色カラーとする。

(2) 「ミラーコート135kg」への印刷を想定したものとする。

(3) ターゲットはガイドブック同様、「東京、神奈川、埼玉、千葉に在住で、会津に非日常や上質感を求める30代～40代女性」とすること。

(4) デザインは春夏、秋冬の季節ごとに2種類作成し、掲出先／規格別にそれぞれ4種類（予定）作成する。※合計8種類の予定

(5) ガイドブック同様、会津塗りの赤と黒をイメージカラーとしたポスターデザインを行う。ポスターコンセプトを「会津とっておきの絶景×和モダン」とし、モデルを用いて表現すること。ポスターは、赤を基調としたポスター1種類（春もしくは夏の風景）と、黒を基調としたポスター1種類（秋もしくは冬の風景）を作成すること。

(6) 会津の魅力を最大限表現し、誘客に結びつくようなデザインとすること。

(7) 「極上の会津」という文字、当協議会のキャッチコピー「～あったんです。まだ、極上の日本が・・・」を盛り込むこと。

(8) ポスター2種類を連貼りした場合、連動したデザインとすること。また、ガイドブック表紙とも連動したデザインとすること。

7. 掲出先：首都圏・東北管内の駅、高速道路SA・PA、道の駅、空港、その他（予定）

8. 成果品： ①PDF処理した原稿データ

②掲載した各素材のJPEG形式の画像データ ※転用可能なサイズで

③EPSデータ

④掲載素材の連絡先一覧（市町村順に郵便番号、住所、店舗名、電話番号）データ

⑤見本（ガイドブック、ポスターそれぞれの見本）

※①～④はCD-R等で1部提出すること。

※⑤は各4部提出すること。

※入稿の際ガイドブック24ページそれぞれを単ページごとに再レイアウト印刷用高解像度PDF書き出し作業あり

9. 納入期限：平成30年2月28日（水）

10. 納入場所：極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市役所観光課）

11. その他

(1) ガイドブック・ポスターの著作権は全て発注者に帰属することとする。

- (2) 画像データについて、本協議会が転用する場合に提供元の承諾等が必要なものがある場合は、それがわかるような資料を納品時に提出すること。
- (3) 作成にあたっては、発注者が開催する検討会議（年間5回程度）に出席し、検討委員に作成内容の説明を行うこと。また、検討会で出た意見をガイドブックに反映させること。
- (4) 画像データの不足分のみ各市町村役場等から借用することを認めるが、事務局依存のないよう注意すること。
- (5) モデルを使用した写真は、基本的に現地で撮影を行うこと。やむを得ず写真を合成する場合は、合成感のないようにすること。